登録包括信用購入あっせん業者営業保証金取戻し公告

割賦販売法第三十五条の二第一項前段及び許可割賦販売業者等の営業保証金等に関する規則第十九条第三項の規定により次のとおり公告します。

一、名称　仙銀カード株式会社
　代表者の氏名　取締役社長　髙橋　誠一
　本店の所在地　仙台市青葉区一番町二丁目一番一号

二、登録年月日　平成二十二年四月十六日
　登録消除年月日　平成二十三年四月七日

三、営業保証金の額　金十万円

四、前項の営業保証金につき割賦販売法第三十五条の三において準用する同法第二十一条第一項の規定による権利を有する者は、本公告掲載の翌日から六箇月以内にその債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに氏名又は名称及び住所を記載した申出書三通を東北経済産業局長に提出すること。

五、前項の申出書の提出がないときは、第三項の保証金は取戻される。

平成二十三年五月十六日
　仙台市青葉区一番町二丁目一番一号
　　承継人　株式会社仙台銀行
　　取締役頭取　三井　精一

旅行業協会弁済業務保証金認証事務開始の公告

一般社団法人日本旅行業協会弁済業務規約第十一条の規定により次のとおり公告します。

一　当協会の保証社員である旅行業者
　㈠　旅行業の業務の範囲　第二種旅行業
　㈡　登録番号　東京都知事登録旅行業第五八九九号
　㈢　商号　株式会社エンターテインメントワールド
　㈣　氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　株式会社エンターテインメントワールド　東京都港区赤坂二丁目二〇番一三号　代表取締役　野崎　義明
　㈤　主たる営業所の所在地　東京都港区赤坂二丁目二〇番一三号
　㈥　旅行業の登録年月日　平成七年十月二十七日

二　前項の旅行業者（以下「認証対象保証社員」という。）について、平成二十三年四月六日、旅行業法施行規則第四十五条の規定に基づく最初の認証申し出がありました。

三　認証対象保証社員との旅行業務に関する取引で当協会の保証社員であった期間におけるものによって生じた債権に関し旅行業法第二十二条の九第一項の権利を有する者は、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書二通に当該権利を有することを証するに足りる書類その他の必要書類を添付して当協会に提出してください。なお弁済限度額は一千百万円です。

四　前項により認証申出書の提出があった場合の当協会の認証に係る事務は次により行います。
　㈠　認証に係る事務は認証申出書の受理の順序に従って行います。
　㈡　前号の受理については、最初の認証申し出のあった日から六十日を経過した日までになされた認証の申し出は、当該最初に認証の申し出のあった日から六十日を経過した日に受理されたものとみなします。

平成二十三年五月十六日
　東京都千代田区霞が関三丁目三番三号
　　一般社団法人日本旅行業協会
　　会長　金井　耿

有料職業紹介事業保証金取戻し公告

有料職業紹介事業保証金規則廃止等に関する省令（平成十五年法務省令・厚生労働省令第二号）第二条第一項の規定に基づき次のとおり公告します。

一　保証金の取戻しをしようとする者の氏名又は名称並びに事業所の名称及び所在地　株式会社日本ライセンスバンク　株式会社日本ライセンスバンク　東京都新宿区新宿三丁目一番一三号

二　保証金の額　金三十万円

三　前号の保証金につき職業安定法及び労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律の一部を改正する法律（平成十五年法律第八十二号。以下「法」という。）の施行前に当該保証金につき法第一条の規定による改正前の職業安定法（昭和二十二年法律第百四十一号）第三十二条の二第二項の権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から六箇月以内に、その債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書二通を当該公告をした者の事業所の所在地を管轄する都道府県労働局長に提出して下さい。

四　前号の申出書の提出がないときは、第二号の保証金が取り戻されます。

平成二十三年五月十六日
　東京都新宿区新宿三丁目一番一三号
　　株式会社日本ライセンスバンク
　　代表取締役　松田　直之

第2期決算公告

平成23年5月16日
東京都墨田区押上二丁目18番12号
東武プロパティーズ株式会社
代表取締役　平野　通郎

貸借対照表の要旨（平成22年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,550,286
	固定資産	792,093
	合計	2,342,379
負純資産の債及び部	流動負債	539,629
	固定負債	1,694,085
	株主資本	108,664
	資本剰余金	100,000
	利益剰余金	8,664
	その他利益剰余金	8,664
	（うち当期純利益）	(10,677)
	合計	2,342,379

第23期決算公告

平成23年5月16日
東京都墨田区押上三丁目25番17号
東武ランドシステム株式会社
代表取締役　保坂　直之

貸借対照表の要旨（平成22年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,961,841
	固定資産	8,175,976
	合計	10,137,817
負純資産の債及び部	流動負債	8,220,103
	固定負債	741,607
	株主資本	1,176,106
	資本金	454,283
	資本剰余金	242,140
	資本準備金	242,140
	利益剰余金	479,682
	その他利益剰余金	479,682
	（うち当期純利益）	(212,395)
	合計	10,137,817

第37期決算公告

平成23年4月22日
東京都台東区浅草1丁目22番10号
株式会社小舟
代表取締役　小林　静枝

貸借対照表の要旨（平成23年2月28日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	485,624
	固定資産	85,542
	合計	571,166
負純資産の債及び部	流動負債	18,019
	固定負債	52,806
	株主資本	500,341
	資本金	10,000
	利益剰余金	490,341
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	487,841
	（うち当期純利益）	(19,562)
	合計	571,166

第27期決算公告

平成23年5月16日
東京都品川区東品川二丁目2番43号
株式会社アマナイメージズ
代表取締役　小羽　真司

貸借対照表の要旨（平成22年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,567,102
	固定資産	348,434
	合計	1,915,536
負純資産の債及び部	流動負債	597,919
	固定負債	4,500
	株主資本	1,313,117
	資本金	10,000
	資本剰余金	1,586,668
	利益剰余金	△283,551
	利益準備金	2,500
	別途積立金	530,000
	その他利益剰余金	△816,051
	（うち当期純利益）	(152,376)
	合計	1,915,536

第22期決算公告

平成23年5月16日
東京都千代田区飯田橋三丁目3番1号
株式会社三笠興産
代表取締役　押鐘　太陽

貸借対照表の要旨
（平成22年8月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	587,773
	固定資産	377,609
	合計	965,383
負純資産の債及び部	流動負債	24,648
	株主資本	940,734
	資本金	6,000
	利益剰余金	934,734
	利益準備金	2,000
	その他利益剰余金	932,734
	（うち当期純利益）	(12,782)
	合計	965,383

第35期決算公告

平成23年5月16日
東京都千代田区飯田橋三丁目3番1号
株式会社モフ・コーポレーション
代表取締役　押鐘　太陽

貸借対照表の要旨
（平成22年8月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	401,166
	固定資産	5,849,408
	合計	6,250,575
負純資産の債及び部	流動負債	364,512
	固定負債	1,000,000
	株主資本	4,886,062
	資本金	10,000
	利益剰余金	4,876,062
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	4,873,562
	（うち当期純利益）	(65,494)
	合計	6,250,575